# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成28年７月１日 |
| 【会社名】 | 株式会社日阪製作所 |
| 【英訳名】 | HISAKA WORKS, LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　前田　雄一 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市北区曾根崎二丁目12番７号 |
| 【電話番号】 | 大阪 06（6363）0006（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営管理部部長　　波多野　浩史 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市北区曾根崎二丁目12番７号 |
| 【電話番号】 | 大阪 06（6363）0007 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営管理部部長　　波多野　浩史 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社日阪製作所東京支店<br>（東京都中央区京橋一丁目19番８号）<br>株式会社日阪製作所名古屋支店<br>（愛知県名古屋市中区栄一丁目12番17号）<br>株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

## 1【提出理由】

平成28年６月29日開催の当社第87回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年６月29日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

定款第29条第２項、第38条第２項及び第32条第２項の一部を変更並びに第31条第３項及び第４項を追加する。

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役として、前田雄一、中村淳一、岩本等、竹下好和、船越俊之、井上哲也、太田光治、冨安達二及び加藤幸江を選任する。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役として、三浦博文及び仲井晃を選任する。

第４号議案　補欠監査役２名選任の件

補欠監査役として、中道貢及び山内俊之を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

総議決権個数　：　298,321個

議決権行使個数　：　248,003個

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果<br>（賛成の割合） |
|---|---|---|---|---|---|
| 第１号議案 | 245,086 | 323 | － | （注１） | 可決（98.82%） |
| 第２号議案 | | | | （注２） | |
| 前田　雄一 | 231,513 | 13,896 | － | | 可決（93.35%） |
| 中村　淳一 | 234,761 | 10,648 | － | | 可決（94.66%） |
| 岩本　　等 | 234,851 | 10,558 | － | | 可決（94.69%） |
| 竹下　好和 | 237,796 | 7,613 | － | | 可決（95.88%） |
| 船越　俊之 | 237,706 | 7,703 | － | | 可決（95.84%） |
| 井上　哲也 | 237,796 | 7,613 | － | | 可決（95.88%） |
| 太田　光治 | 238,494 | 6,915 | － | | 可決（96.16%） |
| 冨安　達二 | 224,592 | 20,817 | － | | 可決（90.56%） |
| 加藤　幸江 | 238,024 | 7,385 | － | | 可決（95.97%） |
| 第３号議案 | | | | （注２） | |
| 三浦　博文 | 238,743 | 6,666 | － | | 可決（96.26%） |
| 仲井　晃 | 245,259 | 150 | － | | 可決（98.89%） |
| 第４号議案 | | | | （注２） | |
| 中道　貢 | 238,647 | 6,762 | － | | 可決（96.22%） |
| 山内　俊之 | 231,791 | 13,618 | － | | 可決（93.46%） |

（注１）議決権を行使することができる株主の議決権（298,321個）の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

（注２）議決権を行使することができる株主の議決権（298,321個）の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

**(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由**

**本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。**

**以　上**